前掲のもの以外	
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	四年
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	四年
その他のもの	五年
貨物自動車	五年
ダンプ式のもの	六年
その他のもの	三年
報道通信用のもの	二年
その他のもの	七年
二輪又は三輪自動車	四年
自転車	五年
鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車	三年
金属製のもの	四年
その他のもの	七年
フォークリフトトロッコ	四年
金属製のもの	
その他のもの	
その他のもの	
自走能力を有するもの	
その他のもの	
工具	
測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）	五年
治具及び取付工具	三年
ロール	四年
金属圧延用のもの	
なつ染ロール、粉砕ロール、混練ロールその他のもの	三年
金属製柱及びカッペ	三年
切削工具	二年
型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具	二年
プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鋳造用型	三年
その他のもの	
活字及び活字に常用される金属	二年
購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）	
自製活字及び活字に常用される金属	八年

前掲のもの以外	
白金ノズル	一三年
その他のもの	三年
前掲の区分によらないもの	
白金ノズル	一三年
その他の主として金属製のもの	八年
その他のもの	四年
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）	
事務机、事務いす及びキャビネット	一五年
主として金属製のもの	八年
その他のもの	
応接セット	
接客業用のもの	五年
その他のもの	八年
ベッド	八年
児童用机及びいす	五年
陳列だな及び陳列ケース	
冷凍機付又は冷蔵機付のもの	六年
その他のもの	八年
その他の家具	
接客業用のもの	五年
その他のもの	
主として金属製のもの	一五年
その他のもの	八年
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	五年
冷房用又は暖房用機器	六年
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	六年
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	四年
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三年
じゅうたんその他の床用敷物	
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	三年
その他のもの	六年
室内装飾品	一五年
主として金属製のもの	八年
その他のもの	